



山形県公報

平成24年11月6日(火)
第2392号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 山形県後期高齢者医療広域連合の規約の変更の届出……………(市町村課) ……1265
- 公共測量の終了の通知……………(用地課) ……同
- 道路の位置の指定……………(置賜総合支庁建築課) ……1266

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 山形県知事選挙における候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び放送回数……………同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(総務厚生課) ……同
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(最上総合支庁地域振興課) ……1268
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(庄内総合支庁総務課) ……1269
- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業・まちづくり振興課) ……同

## 告 示

### 山形県告示第1049号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第291条の3第3項の規定により、山形県後期高齢者医療広域連合から、次のとおり規約を変更する旨の届出があった。

平成24年11月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 変更内容

広域連合の経費の支弁の方法の項目中共通経費に係る、高齢者人口割については「住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく満75歳以上の人口による」を「住民基本台帳に基づく満75歳以上の人口による」に、人口割については「住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口による」を「住民基本台帳に基づく人口による」に改める。

#### 2 変更年月日

平成24年10月31日

### 山形県告示第1050号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、鶴岡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成24年11月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 公共測量を実施した地域

鶴岡市柳田地域

#### 2 公共測量を実施した期間

平成24年7月23日から同年9月23日まで

- 3 作業の種類  
公共測量（街区多角点復旧測量作業）

### 山形県告示第1051号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。  
なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建築課及び南陽市役所において縦覧に供する。

平成24年11月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私有置総建第316号  
2 指定の場所 南陽市三間通字東蔵田3番の一部  
3 道路の現況 幅員 6.0メートル  
延長53.1メートル  
4 指定年月日 平成24年10月24日

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

### 山形県選挙管理委員会告示第52号

平成25年1月27日執行予定の山形県知事選挙における候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数について、政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年11月自治省告示第165号）第2条第7項の規定により次のとおり定めた。

平成24年11月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

| テレビジョン放送       | ラジオ放送       |
|----------------|-------------|
| 株式会社山形テレビ 1回   |             |
| 山形放送株式会社 1回    | 山形放送株式会社 1回 |
| 株式会社テレビユー山形 1回 |             |

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県給与等システム再構築に係る開発運用業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年11月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時  
(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁e-ミーティングルーム（15階）  
(2) 日時 平成24年12月17日（月）午後1時
- 2 入札に付する事項  
(1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県給与等システム再構築に係る開発運用業務 一式  
(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。  
(3) 契約期間 契約締結の日から平成29年6月30日まで  
(4) 履行場所 入札説明書による。  
(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を

もって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、落札者の決定は、入札価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式をもつて行うため、総合評価のための提案書を、平成24年12月17日（月）午後1時まで提出すること。

### 3 入札参加者の資格

(1)から(6)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(10)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成24年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成24年2月10日付け県公報第2316号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) JIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていること。プライバシーマークの使用許諾を受けていない場合にあっては、情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受けていること。
- (6) 過去5年以内に国、都道府県又は地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市において、職員の給与に関するシステムを開発し、稼働した実績がある者であること（共同企業体の構成員（出資比率が20%以上であるものに限る。）として当該業務を受託した場合を含む。）を証明できること。
- (7) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(5)までの要件を満たしていること。
- (8) 共同企業体のいずれかの構成員が(6)の要件を満たしていること。
- (9) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (10) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部総務厚生課業務企画・開発担当 電話番号 023(630)3337

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県総務部総務厚生課業務企画・開発担当で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

- (1) 落札者の決定の方法

イ 次に掲げる要件を全て満たす者のうち、落札者決定基準により算定された技術点及び入札価格による価格点の合計点が最も高い者を落札者とする。

(イ) 入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内であること。

(ロ) 落札者決定基準で指定する必須項目が全て実現できると確認されていること。

(ハ) 技術点が400点以上であること。

ロ イの合計点の最も高い者が2以上あるときは、技術点が高い者を落札者とする。

なお、それぞれの技術点と価格点と同じ場合は、入札価格が低い者を落札者とする。

さらに、入札価格も同額の場合は、入札参加者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじ引きに立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、その者に代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定する。

ハ この入札は、山形県低入札価格調査制度を適用することから、イ又はロにより落札者となるべき者が予め設定された低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った場合には、県は調査を実施し、調査の結果落札者とならない場合があり得る。この場合において、該当者は県の行う調査に協力すべきこととする。

ニ 落札決定のときまでに3の資格を満たさなくなった者は、落札者とししない。

(2) 技術点及び価格点の配分 点数については1,000点満点とし、うち技術点を800点、価格点を200点とする。

(3) 技術点の評価方法 提案書の内容について評価項目ごとに落札者決定基準に従って評価を行い、その評価に応じ、各評価項目の配点の上限の範囲内で、技術点を付与する。

(4) 価格点の評価方法 2の(5)による入札価格に応じ、次に掲げる方法により点数化するものとする。

価格点=200点×(1-入札価格×1.05/予定価格)

8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(5)及び(6)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(7)（3の(5)に係る部分に限る。）、(8)及び(9)に係る事項を証明する書類。以下「証明書等」という。）を平成24年11月26日（月）午後5時までに山形県総務部総務厚生課業務企画・開発担当に提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約については、県の都合により、調達手續の停止等があり得る。

(4) 詳細については、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be procured: development and operation of the information system for personnel, wage and benefits 1 set

(2) Time-limit for tender: 1:00 P.M. December 17, 2012

(3) Contact point for the notice: Public Welfare Division, General Affairs Department, Yamagata Prefectural Office, 8-1 Matsunami2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL023-630-3337

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成24年11月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請のあった年月日

平成24年10月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名称

特定非営利活動法人福祉サポートセンター山形

(2) 代表者の氏名

清水 清秋

(3) 主たる事務所の所在地

新庄市本町6番11号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい児者や高齢者、そして、地域住民を対象として、人生に対して前向きに積極的に生きようとする方々を支援し、地域の中で共に手を取り、歩んで行けるような共生社会を実現するために、コミュニティ機能の特性や資源・潜在力を活かしながら、総合的な福祉サービス活動を展開し、もって、一人ひとりが輝き、いきいきとした生活を送ることができるような、地域社会の構築に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成24年11月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請のあった年月日

平成24年10月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名称

特定非営利活動法人鶴岡福祉村

(2) 代表者の氏名

齋藤 春子

(3) 主たる事務所の所在地

鶴岡市日出一丁目7番7号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者（児）・高齢者・児童および青少年に対して、福祉・医療・保健等の増進を図る等の活動に関する事業を行い、自立と生活の質の向上、社会参加を支援し、もって、福祉の充実および児童保育並びに青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに山形市役所において平成25年3月6日まで縦覧に供する。

平成24年11月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

エスパル山形

山形市香澄町一丁目1番1号

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称         | 住 所              | 代表者の氏名  |
|-------------|------------------|---------|
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号 | 新 井 良 亮 |

(変更後)

| 名 称         | 住 所              | 代表者の氏名  |
|-------------|------------------|---------|
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号 | 富 田 哲 郎 |

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

| 名 称                   | 住 所                  | 代表者の氏名    |
|-----------------------|----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 若 菜           | 埼玉県川越市下赤坂1795番地の1    | 難 波 慎 治   |
| 株式会社グリーンハウス<br>フーズ    | 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号     | 田 沼 千 秋   |
| 株式会社エムケイ東日本販<br>売     | 宮城県仙台市青葉区一番町三丁目6番4号  | 岡 野 惠 一   |
| 吉 田 畜 産 株 式 会 社       | 山形市城南町三丁目7番40号       | 吉 田 昌 弘   |
| 株 式 会 社 ヤ マ グ チ       | 東京都台東区元浅草一丁目6番12号    | 山 口 典 子   |
| 株 式 会 社 杵 屋 本 店       | 上山市弁天二丁目3番12号        | 菅 野 高 志   |
| 株式会社佐藤松兵衛商店           | 山形市十日町三丁目10番36号      | 佐 藤 松 兵 衛 |
| 株 式 会 社 ロ ン ド 商 事     | 山形市白山三丁目10番3号        | 船 山 道 栄   |
| 株 式 会 社 シ ベ ー ル       | 山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号      | 佐 島 清 人   |
| 株 式 会 社 十 一 屋         | 山形市七日町一丁目4番32号       | 松 倉 公 一   |
| 株 式 会 社 三 奥 屋         | 東置賜郡高島町糠野目1664番地     | 近 清 剛     |
| 株 式 会 社 清 川 屋         | 鶴岡市宝田一丁目4番25号        | 伊 藤 秀 樹   |
| 東北ぼんち製菓株式会社           | 寒河江市越井坂町100番地        | 遠 藤 純 民   |
| 有 限 会 社 山 形 名 店       | 山形市鈴川町三丁目15番5号       | 半 澤 二 雄   |
| 株 式 会 社 尚 美 堂         | 山形市緑町二丁目11番18号       | 逸 見 啓     |
| 株式会社丹野こんにゃく           | 上山市榎下1233番地の2        | 丹 野 益 夫   |
| 株式会社丸八やたら漬            | 山形市旅籠町二丁目1番5号        | 新 関 芳 則   |
| 株 式 会 社 鐘 崎           | 宮城県仙台市若林区鶴代町6番65号    | 吉 田 久 剛   |
| 株式会社阿部蒲鉾店             | 宮城県仙台市青葉区中央二丁目3番18号  | 阿 部 賀 寿 男 |
| 株式会社菓匠三全              | 宮城県仙台市青葉区大町二丁目14番18号 | 田 中 裕 人   |
| 株式会社J R東日本リテ<br>ールネット | 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号     | 夏 目 誠     |
| 株式会社アントステラ            | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号     | 石 綿 保 幸   |



|                    |                        |       |
|--------------------|------------------------|-------|
| 株式会社末廣             | 長井市本町一丁目4番25号          | 高橋英敏  |
| 株式会社三鈴             | 東京都渋谷区代々木一丁目11番2号      | 岡藤一朗  |
| 株式会社ファンケル          | 神奈川県横浜市中区山下町89番地の1     | 成松義文  |
| 株式会社ワールド           | 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号   | 寺井秀藏  |
| 株式会社クリード           | 東京都世田谷区大原一丁目51番4号      | 中利行   |
| 株式会社やまと            | 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番3号     | 田村裕二  |
| 株式会社エル             | 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目14番5号   | 坂本真也  |
| 株式会社ブルーム21         | 東京都港区南青山三丁目1番30号       | 梶田康平  |
| 株式会社ヒロセ            | 宮城県仙台市若林区御町一丁目3番7号     | 菅井長彦  |
| 株式会社パディ            | 東京都目黒区上目黒四丁目7番2号       | 石井茂   |
| 有限会社ミラノ            | 山形市東山形一丁目14番34号        | 森本美知子 |
| 株式会社エムズ            | 福島県喜多方市字押切南二丁目11番地     | 齋藤満   |
| 株式会社リオチェーンホールディングス | 愛知県名古屋市中区平和一丁目1番20号    | 横山卓幸  |
| 有限会社ワーカホリック        | 東京都中野区中野五丁目60番2号       | 遠山直樹  |
| 株式会社チュチュアンナ        | 大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北二丁目3番1号 | 上田利昭  |
| 株式会社ハニーズ           | 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1 | 江尻義久  |
| 有限会社WARMTH         | 宮城県仙台市太白区鹿野三丁目4番6号     | 佐藤敬一  |
| 株式会社新星堂            | 東京都杉並区上荻一丁目23番17号      | 砂田浩孝  |
| 株式会社メガネの相沢         | 宮城県仙台市青葉区中央三丁目8番31号    | 相沢博彦  |
| 株式会社カルチェ・イケダ       | 東京都八王子市八日町1番11号        | 熊沢真   |
| 株式会社スモール・プラネット     | 東京都八王子市子安町二丁目2番13号     | 吉野廣樹  |
| 株式会社日比谷花壇          | 東京都港区南麻布一丁目6番30号       | 宮島浩彰  |
| 株式会社ジュン            | 東京都港区港南一丁目8番22号        | 佐々木進  |
| 株式会社コムズフロウ         | 宮城県仙台市青葉区一番町四丁目4番1号    | 奥田進一  |

|                         |                        |      |
|-------------------------|------------------------|------|
| 株式会社長寿乃里                | 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 | 富田健介 |
| 株式会社キャン                 | 東京都杉並区高円寺北二丁目6番1号      | 小川智士 |
| トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 | 東京都大田区平和島六丁目1番1号       | 土居健人 |
| 有限会社ムラ・クリエィティブハウス       | 東京都渋谷区神宮前一丁目9番6号       | 田村司  |
| 株式会社バロックジャパンリミテッド       | 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号       | 村井博之 |
| 株式会社ジェイアイエヌ             | 群馬県前橋市川原町二丁目26番4号      | 田中仁  |
| ピュア株式会社                 | 岩手県盛岡市西見前14地割99番地5     | 室岡澄子 |
| 仙台ターミナルビル株式会社           | 宮城県仙台市青葉区中央一丁目1番1号     | 菊池眞澄 |

(変更後)

| 名 称              | 住 所                 | 代表者の氏名 |
|------------------|---------------------|--------|
| 株式会社若菜           | 埼玉県川越市下赤坂1795番地の1   | 中村真紀   |
| 株式会社グリーンハウスフーズ   | 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号    | 田沼千秋   |
| 株式会社マツモトキヨシ東日本販売 | 宮城県仙台市青葉区一番町三丁目6番4号 | 岡野恵一   |
| 吉田畜産株式会社         | 山形市城南町三丁目7番40号      | 吉田昌弘   |
| 株式会社ヤマグチ         | 東京都台東区元浅草一丁目6番12号   | 山口典子   |
| 株式会社杵屋本店         | 上山市弁天二丁目3番12号       | 菅野高志   |
| 株式会社佐藤松兵衛商店      | 山形市十日町三丁目10番36号     | 佐藤松兵衛  |
| 株式会社 Rond 商事     | 山形市白山三丁目10番3号       | 船山道栄   |
| 株式会社シベール         | 山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号     | 佐島清人   |
| 株式会社十一屋          | 山形市七日町一丁目4番32号      | 松倉公一   |
| 株式会社三奥屋          | 東置賜郡高島町糠野目1664番地    | 近清剛    |
| 株式会社清川屋          | 鶴岡市宝田一丁目4番25号       | 伊藤秀樹   |
| 東北ぼんち製菓株式会社      | 寒河江市越井坂町100番地       | 遠藤純民   |
| 有限会社山形名店         | 山形市鈴川町三丁目15番5号      | 半澤二雄   |



|                    |                        |       |
|--------------------|------------------------|-------|
| 株式会社尚美堂            | 山形市緑町二丁目11番18号         | 逸見啓   |
| 株式会社丹野こんにやく        | 上山市榎下1233番地の2          | 丹野益夫  |
| 株式会社丸八やたら漬         | 山形市旅籠町二丁目1番5号          | 新関芳則  |
| 株式会社鐘崎             | 宮城県仙台市若林区鶴代町6番65号      | 吉田久剛  |
| 株式会社阿部蒲鉾店          | 宮城県仙台市青葉区中央二丁目3番18号    | 阿部賀寿男 |
| 株式会社菓匠三全           | 宮城県仙台市青葉区大町二丁目14番18号   | 田中裕人  |
| 株式会社JR東日本リテールネット   | 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号       | 大和田徹  |
| 株式会社アントステラ         | 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号        | 石綿保幸  |
| 株式会社末廣             | 長井市本町一丁目4番25号          | 高橋英敏  |
| 株式会社三鈴             | 東京都渋谷区代々木一丁目11番2号      | 岡藤一朗  |
| 株式会社ファンケル          | 神奈川県横浜市中区山下町89番地の1     | 成松義文  |
| 株式会社ワールド           | 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号   | 寺井秀藏  |
| 株式会社クリード           | 東京都世田谷区大原一丁目51番4号      | 中利行   |
| 株式会社やまと            | 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番3号     | 田村裕二  |
| 株式会社エル             | 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目14番5号   | 坂本真也  |
| 株式会社ブルーム21         | 東京都港区南青山三丁目1番30号       | 泉田康平  |
| 株式会社ヒロセ            | 宮城県仙台市若林区御町一丁目3番7号     | 菅井長彦  |
| 株式会社パディ            | 東京都目黒区上目黒四丁目7番2号       | 石井茂   |
| 有限会社ミラノ            | 山形市東山形一丁目14番34号        | 森本美知子 |
| 株式会社エムズ            | 福島県喜多方市字押切南二丁目11番地     | 齋藤満   |
| 株式会社リオグループホールディングス | 愛知県名古屋市中区平和一丁目15番27号   | 横山卓幸  |
| 有限会社ワーカホリック        | 東京都中野区中野五丁目60番2号       | 遠山直樹  |
| 株式会社チュチュアンナ        | 大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北二丁目3番1号 | 上田利昭  |
| 株式会社ハニーズ           | 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1 | 江尻義久  |

|                         |                        |         |
|-------------------------|------------------------|---------|
| 有限会社W A R M T H         | 宮城県仙台市太白区鹿野三丁目4番6号     | 佐 藤 敬 一 |
| 株式会社新星堂                 | 東京都杉並区上荻一丁目23番17号      | 砂 田 浩 孝 |
| 株式会社メガネの相沢              | 宮城県仙台市青葉区中央三丁目8番31号    | 相 沢 博 彦 |
| 株式会社カルチュ・イケダ            | 東京都八王子市八日町1番11号        | 熊 沢 真   |
| 株式会社スモール・プラネット          | 東京都八王子市子安町二丁目2番13号     | 吉 野 廣 樹 |
| 株式会社日比谷花壇               | 東京都港区南麻布一丁目6番30号       | 宮 島 浩 彰 |
| 株式会社ジュン                 | 東京都港区南青山二丁目2番3号        | 佐々木 進   |
| 株式会社コムズフロウ              | 宮城県仙台市青葉区一番町四丁目4番1号    | 奥 田 進 一 |
| 株式会社長寿乃里                | 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 | 富 田 健 介 |
| 株式会社キャン                 | 東京都杉並区高円寺北二丁目6番1号      | 小 川 智 士 |
| トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 | 東京都中央区築地五丁目6番4号        | 土 居 健 人 |
| 有限会社ムラ・クリエイティブハウス       | 東京都渋谷区神宮前一丁目9番6号       | 田 村 司   |
| 株式会社ジェイアイエヌ             | 群馬県前橋市川原町二丁目26番4号      | 田 中 仁   |
| 仙台ターミナルビル株式会社           | 宮城県仙台市青葉区中央一丁目1番1号     | 新 妻 博 敏 |

## 3 変更年月日

(1) 2の(1)に掲げる事項 平成24年6月22日

(2) 2の(2)に掲げる事項

イ 株式会社若菜に係るもの 平成24年8月1日

ロ 株式会社マツモトキヨシ東日本販売に係るもの 平成24年4月1日

ハ 株式会社J R東日本リテールネットに係るもの 平成24年6月28日

ニ 株式会社アントステラに係るもの 平成21年11月7日

ホ 株式会社リオグループホールディングスに係るもの 平成24年5月1日

ヘ 株式会社ジュンに係るもの 平成24年6月18日

ト トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社に係るもの 平成24年1月1日

チ 仙台ターミナルビル株式会社に係るもの 平成24年6月29日

## 4 届出年月日

平成24年10月18日

## 5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成25年3月6日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見